

# 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画 中間見直し（案）

令和5年 月  
和光市

# 目 次

1 第2期和光市子ども子育て支援事業計画の中間見直しについて .....	1
(1) 子ども・子育て支援事業計画とは .....	1
(2) 中間見直しについて .....	1
(3) 見直しにあたっての検討方針 .....	1
2 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の基本理念、基本目標及び基本方針 ...	3
3 見直しにあたっての人口の変化 .....	4
4 見直しの内容 .....	6
(1) 「見直す、検討する、設定する」等としている事業の数値等の設定 .....	6
(2) 施策（基本方針Ⅰ～Ⅳ）の見直し .....	10
基本方針Ⅰ 安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進 .....	10
基本方針Ⅱ 子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実 .....	19
基本方針Ⅲ 次世代を担う青少年への支援 .....	24
基本方針Ⅳ 子どもが健やかに育つ環境整備 .....	28
(3) 教育・保育施設、地域型保育事業等の量の見込みと提供体制 .....	34
(4) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制 .....	40
(5) グランドデザイン .....	51
5 付録 .....	61
(1) 委員名簿 .....	61
(2) 中間見直し検討経過 .....	62

# 1 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

## (1) 子ども・子育て支援事業計画とは

子ども・子育て支援法により市町村が地域のニーズを把握し、5か年を計画期間として、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などに関する「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することが定められています。

## (2) 中間見直しについて

和光市では平成27年度から令和元年度までを第1期の「和光市子ども・子育て支援事業計画」、令和2年度から令和6年度までを「第2期和光市子ども・子育て支援事業計画（以下本計画といいます。）」として策定しました。

また、本計画は次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」及び厚生労働省通知に基づく「母子保健計画」としても位置付けられています。

本計画では、内容と実態に乖離が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うものとしています。また、国の示す指針では、5年間の計画期間の中間年（3年目）を目安として計画を見直すことが示されており、令和4年度が中間年にあたることから、和光市においても子ども・子育て支援会議で計画の見直しを検討いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響から、子ども・子育てに関する環境も大きく変化しています。本計画の中間見直しでは、新たな課題に対応するとともに、人口の変化や、幼児教育・保育の無償化等による保育ニーズの量の見込みの見直しをしております。

## (3) 見直しにあたっての検討方針

本計画の中間見直しは、以下の4つ策定方針を基に、子ども・子育て支援会議において検討を行いました。

### 【方針1】第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の枠組みを踏襲する

本計画の基本理念、基本目標及び施策の基本方針は、そのまま引き継ぎます。

### 【方針2】人口動態（子どもの数・保護者の働き方等）及び保育入所状況や各事業実績を勘案

した、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の見直し内閣府発出の事務連絡、「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間見直しのための考え方について」に基づき、教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容の見直し、地域子ども・子育て支援事業の量の見直し及び提供体制の確保の内容等の見直しを行います。

### 【方針3】本計画策定時に「見直す、検討する、設定する」等としている事業の数値等の設定

乳幼児健康診査の未受診率の現認率、利用者アンケートにおいて「園生活において、あなた

のお子さんが大切にされていると感じる」と答える保護者の割合、年に一度以上の研修を受けた保育士の割合、休日保育・年末保育を希望したが利用できなかった子どもの割合について、把握した実績及び目標の設定を行います。

#### **【方針4】社会情勢を踏まえ変更・検討すべき事項についての検討**

関連法令の改正などに伴い、本計画の計画期間である令和6年度までに検討や実施すべき事項について見直しを行います。

## 2 第2期和光市子ども・子育て支援計画の基本理念、基本目標及び基本方針

### 【基本理念】

「子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つしくみづくり」

子ども自身が生活の主体者であり、市民であるという前提に立ち、子ども一人ひとりが、家庭や社会の中でかけがえのない個性ある存在として尊重され、その最善の利益が図られるよう、行政・事業者・市民が子どもと子どもの育成を担う保護者と共に重層的、継続的な支援のしくみを構築していきます。

### 【基本目標】

「地域包括ケアシステムの推進による子ども・子育ての自立支援」

### 【基本方針】

- ①安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進
- ②子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実
- ③次世代を担う青少年への支援
- ④子どもが健やかに育つ環境整備
- ⑤教育・保育等の基盤整備

本市では、保健福祉分野において地域の課題を地域の中で解決するためのしくみである「地域包括ケアシステム」を念頭に置いた各種施策を展開しています。

このしくみを子ども・子育て施策にも拡げ、市民が地域で自立した生活を送り続けることができる地域づくりを目指し、子ども・子育て施策を推進しています。

本計画では、基本理念を実現するための基本目標及び基本方針を上の方に掲げ、具体的な施策・事業を展開していきます。

### 3 見直しにあたっての人口の変化

#### 第2章 子ども・子育て家庭の状況

##### 1 人口の推移・推計

###### (5) 児童数の将来推計 (P. 9)

#### 【見直しの背景】

本市の0歳から5歳の子どもの、平成27年から令和4年の3月末の住民基本台帳の人口を基にコーホート変化率法により推計を以下のとおり行いました。なお、増減率から新型コロナウィルス感染症による大幅に人口が減少している令和3年と令和4年を除外しています。

※コーホート変化率法：一定期間の過去における実績人口から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法推計

#### 【見直し後】

#### 子どもの人口の将来推計

単位：人

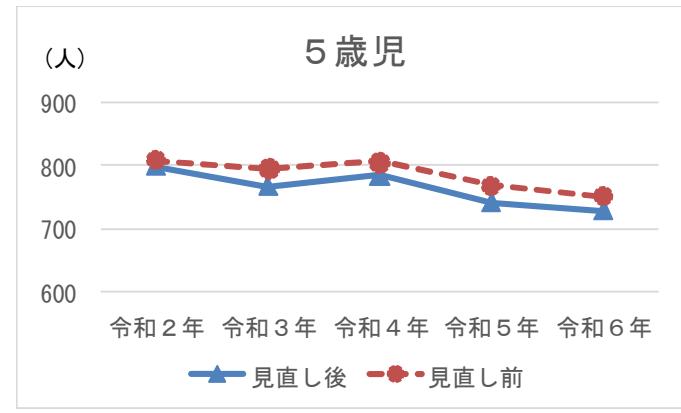
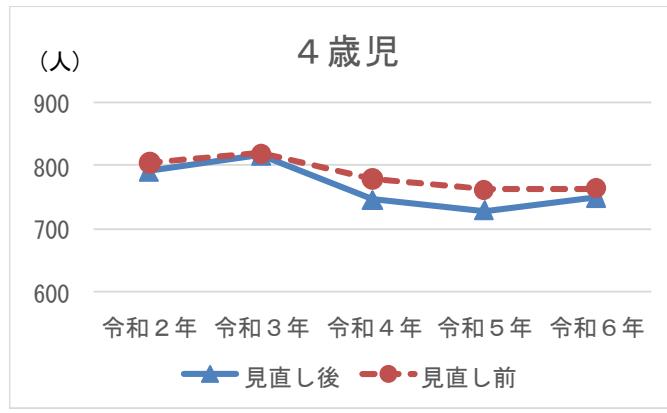
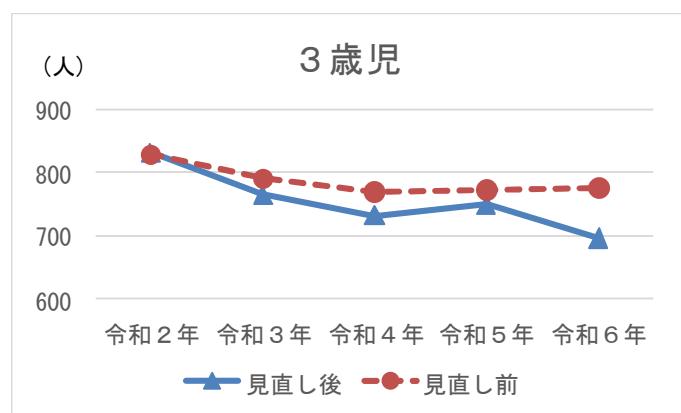
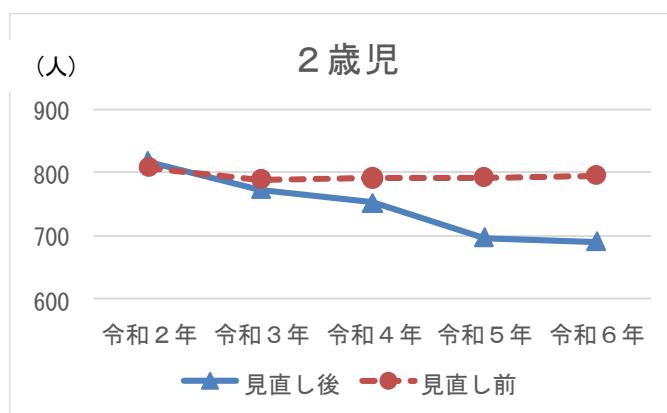
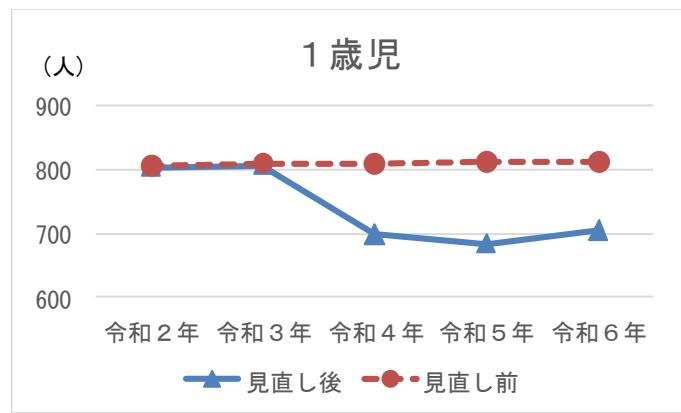
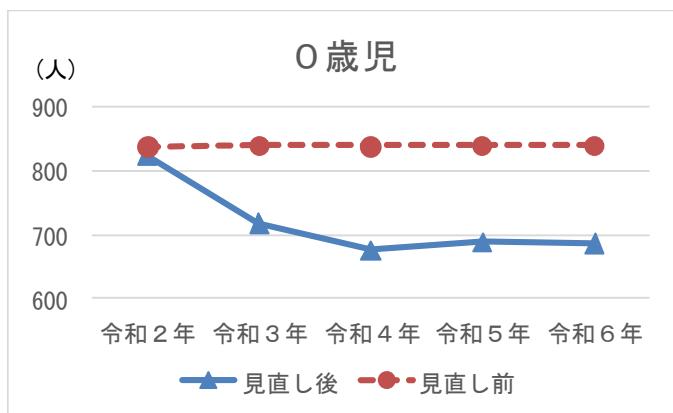
年齢	令和2年 (実績)	令和3年 (実績)	令和4年 (実績)	令和5年 (推計)	令和6年 (推計)
0歳	823	717	676	688	686
1歳	803	807	699	684	705
2歳	818	774	753	698	691
3歳	832	765	733	749	697
4歳	791	816	746	729	751
5歳	799	768	784	742	729

#### 【見直し前】

#### 子どもの人口の将来推計

単位：人

年齢	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	837	839	839	839	839
1歳	806	810	810	812	812
2歳	809	790	792	793	796
3歳	829	791	771	773	776
4歳	805	819	780	762	764
5歳	809	795	807	769	752



## 4 見直しの内容

### (1) 「見直す、検討する、設定する」等としている事業の数値等の設定

基本方針Ⅰ 安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進

施策① 妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援体制の強化

施策①の評価指標「No.2 乳幼児健康診査の未受診者の現認率」(P. 17)

#### 【見直しの背景】

本計画策定時に「今後把握予定」となっていた乳幼児健康診査の未受診者の現認率について、令和3年度から実績を把握しています。乳幼児健康診査の未受診者の現認率は、健診を受けられる期間の翌月時点での未受診者のうち、市や子育て世代包括支援センターなどが確認ができたものの割合になります。

健診を受けられる期間は4か月児健診と10か月児健診は2か月後まで、1歳6か月児健診は5か月後まで、3歳児健診は8か月後までです。子どもの虐待の予防や必要な支援を行うために、乳幼児健康診査の未受診者を全件把握していくよう努めています。

#### 【見直し後】

No.	指標	実績（令和3年度）	目標（令和6年度）
2	乳幼児健康診査の未受診者の現認率	82.26%	100.00%

#### 【見直し前】

No.	指標	現状（平成30年度）	目標（令和6年度）
2	乳幼児健康診査の未受診者の現認率	今後把握予定	100.00%

## 基本方針Ⅱ 子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実

基本方針Ⅱの達成度「No.2 利用者アンケートにおいて「園生活において、あなたの子さんが大切にされていると感じる」と答える保護者の割合」(P. 23)

### 【見直しの背景】

令和3年度に、公設公営保育園2園（みなみ保育園・しらこ保育園）がこれまで園独自で実施してきた在園児保護者に対する「利用者アンケート」において、回答者の97%が「園生活で大切にされている」と回答をしています。

これをベースに、公設保育園2園のみで実施しているアンケートであること、この設問についての回答数が利用者の半数程度であることを考慮して、目標値は80%としました。

### 【見直し後】

No.	指標	実績（令和3年度）	目標（令和6年度）
2	利用者アンケートにおいて「園生活において、あなたの子さんが大切にされていると感じる」と答える保護者の割合	-	<u>80%</u>

### 【見直し前】

No.	指標	現状（平成30年度）	目標（令和6年度）
2	利用者アンケートにおいて「園生活において、あなたの子さんが大切にされていると感じる」と答える保護者の割合	今後把握予定	中間見直しで設定

## 基本方針Ⅱ 子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実

### 施策③ 「子ども基点」の子どもの育ちと子育ての質の確保・向上

施策③の評価指標「No.1 年に一度以上の研修を受けた保育士の割合」(P. 24)

#### 【見直しの背景】

本計画策定時に「今後把握予定」となっていた年に一度以上の研修を受けた保育士の割合について、令和2年度から実績を把握しています。

#### 【見直し後】

No.	指標	実績（令和3年度）	目標（令和6年度）
1	年に一度以上の研修を受けた保育士の割合	77.3%	100.0%

#### 【見直し前】

No.	指標	現状（平成30年度）	目標（令和6年度）
1	年に一度以上の研修を受けた保育士の割合	今後把握予定	100.0%

## 基本方針Ⅱ 子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実

### 施策④ 多様なニーズに対応した教育・保育サービス等の推進

施策④の評価指標 「No.1 休日保育・年末保育を希望したが利用できなかった子どもの割合」(P. 26)

#### 【見直しの背景】

本計画期間中の令和2年度、3年度における年末保育及び休日保育の利用については、定員を超過することにより利用できなかった事例は、令和3年度の年末保育のみで発生し、その割合は0.7%でした。適切なニーズ把握と事業実施施設との調整を丁寧に行うことにより、達成可能と考えるため目標値は0%としました。

#### 【見直し後】

No.	指標	実績（令和3年度）	目標（令和6年度）
1	休日保育・年末保育を希望したが利用できなかった子どもの割合	0.7%	0%

#### 【見直し前】

No.	指標	現状（平成30年度）	目標（令和6年度）
1	休日保育・年末保育を希望したが利用できなかった子どもの割合	今後把握予定	中間見直しで設定

## (2) 施策（基本方針Ⅰ～Ⅳ）の見直し

基本方針Ⅰ 安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進（P. 16-P. 22）

施策	事業名	重点事業	見直し
強化①妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援体制の	利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）の相談支援	○	○
	乳幼児発育・発達相談		○
	心理相談		○
	子育てサポート相談		
	乳児相談（集団）		
	栄養相談		
	妊婦健康診査		○
	こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）		○
	乳幼児健康診査（4か月・10か月・1歳6か月・3歳4か月）		
	予防接種事業		
②特別な配慮を要する家庭への支援強化	ホームスタート（家庭訪問型子育て支援事業）		
	地域子育て支援拠点事業	○	
	児童センター・児童館		
	利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）の相談支援（再掲）	○	○
	ハイリスク妊産婦等への支援		
	ひとり親への支援		
	障害児への支援		
	障害児保育		
	外国籍の子ども・子育て家庭への支援		

## 施策① 妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援体制の強化

### ○施策①の評価指標

No.	指標	現状 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標 (令和6年度)
1	各乳幼児健康診査の未受診率	3.2%	2.69%	2.0%
2	乳幼児健康診査の未受診者の現認率	今後把握予定	82.26%	100.0%
3	麻しん風しん第2期予防接種実施率	78.9%	97%	100.0%

事業名：利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）の相談支援

#### 【見直しの背景】 子ども家庭総合支援拠点の整備

令和2年4月に、子ども家庭総合支援拠点の整備が完了しました。引き続き子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターとの連携を強化していくように、今後の方向性の見直しをしました。

#### 【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
<b>重点</b> 利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）の相談支援	子育て世代包括支援センターにおいて、母子保健ケアマネジャー及び子育て支援ケアマネジャーを配置し、妊娠期から子育て期まで継続して相談支援を実施し、必要なサービスの調整等を行う。（母子保健ケアマネジャー配置の子育て世代包括支援センターにおいては母子健康手帳交付を実施する。）	引き続き、令和2年4月に設置された子ども家庭総合支援拠点と連携強化を図るとともに、研修や事例検討などを通じ、母子保健ケアマネジャー及び子育て支援ケアマネジャーの相談技術の向上を図っていく。	ネウボラ課 地域包括ケア課

#### 【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
<b>重点</b> 利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）の相談支援	子育て世代包括支援センターにおいて、母子保健ケアマネジャー及び子育て支援ケアマネジャーを配置し、妊娠期から子育て期まで継続して相談支援を実施し、必要なサービスの調整等を行う。（母子保健ケアマネジャー配置の子育て世代包括支援センターにおいては母子健康手帳交付を実施する。）	整備を予定している子ども家庭総合支援拠点と連携して事業を実施する。	ネウボラ課 地域包括ケア課

## 事業名：乳幼児発育・発達相談

### 【見直しの背景】

令和3年4月に児童発達支援センターが、令和4年1月に診療所が開設され、今後、両施設と関係各課（地域包括ケア課、社会援護課、健康保険医療課（保健センター）、ネウボラ課等）にて、連携の方法について検討していくため、今後の方向性を見直しました。

### 【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
乳幼児発育・発達相談	発達専門医（小児神経科医）による発育・発達に遅れや課題がある児童に対する相談を行うとともに、適切な医療や早期療育への助言を行う。	令和3年4月に開設した児童発達支援センターや令和4年1月に開設した診療所と連携を図っていく。	ネウボラ課

### 【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
乳幼児発育・発達相談	発達専門医（小児神経科医）による発育・発達に遅れや課題がある児童に対する相談を行うとともに、適切な医療や早期療育への助言を行う。	令和3年度開設予定の発達支援センターと連携して、事業の見直し等の検討を行う。	ネウボラ課

## 事業名：心理相談

### 【見直しの背景】

令和3年4月に児童発達支援センターが、令和4年1月に診療所が開設され、今後、両施設と関係各課（地域包括ケア課、社会援護課、健康保険医療課（保健センター）、ネウボラ課等）にて、連携の方法について検討していくため、今後の方向性を見直しました。

### 【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
心理相談	発達に遅れや課題のある児童の保護者に対し児童の個別の発達や特徴に応じた相談と助言を行う。必要に応じて、発達検査を実施する。	令和3年4月に開設した児童発達支援センターや令和4年1月に開設した診療所と連携を図っていく。	ネウボラ課

### 【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
心理相談	発達に遅れや課題のある児童の保護者に対し児童の個別の発達や特徴に応じた相談と助言を行う。必要に応じて、発達検査を実施する。	令和3年度開設予定の発達支援センターと連携して、事業の見直し等の検討を行う。	ネウボラ課

## 事業名：妊婦健康診査

### 【見直しの背景】

従来から実施している妊婦健康診査費の助成に加えて、令和3年度から新生児聴覚スクリーニング検査費の助成、及び令和4年度から産婦健康診査費の助成事業を開始したため、事業名、事業概要、今後の方向性をそれぞれ見直しました。

### 【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査	<p><u>妊婦健康診査は、妊娠月週数に応じた問診、診察等により、流・早産等の母・児の障害予防を行うとともに、必要な保健指導を実施する。</u>産婦健康診査は、概ね出産後1か月以内に母体の身体的機能の回復、授乳状況及び二つの健康等の必要な診査・検査を行い、産後うつの予防や新生児への虐待予防を図るとともに妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備を図る。</p> <p><u>新生児聴覚スクリーニング検査は、生まれて間もない赤ちゃんを対象に耳のきこえの検査を行い、きこえの問題の早期発見と適切な指導を実施する。</u></p>	<p>引き続き継続実施するとともに、<u>妊産婦が受診しやすい環境を整えるため、妊産婦及び医療機関の希望に応じ委託契約医療機関を増やす。</u></p>	ネウボラ課

### 【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
妊婦健康診査	妊娠届出を提出した妊婦に対し、妊婦健康診査（14回）の助成を行う。医療機関において妊娠月週数に応じた問診、診察等により、妊娠経過、合併症及び偶発症について観察し、流・早産等の母・児の障害予防を行うとともに、必要な保健指導を実施する。	引き続き継続実施するとともに、妊婦が受診しやすい環境を整えるため委託契約医療機関を増やす。	ネウボラ課

## 事業名：こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）

### 【見直しの背景】

早期介入し、必要時に支援へつなげられるよう事業の実施時期を早めたため、今後の方針性の見直しをしました。

### 【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	助産師又は保健師等が、生後4か月までのお子さんがいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供、心身の状況及び養育環境などの把握を行い、相談に応じ助言その他の支援を行う。	<u>産後うつ等の早期発見・早期治療の観点から、令和4年度より産婦健康診査の助成事業開始に合わせてスリーシート（※1）等を実施している。支援の必要な方へは早期介入し、支援へつなげていく。こんにちは赤ちゃん訪問の時期も2か月以内の実施を目指している。</u>	ネウボラ課

※1 スリーシート：育児サポート体制、産後の気分、子どもへの気持ちを確認するための3種のアンケート

### 【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	助産師又は保健師等が、生後4か月までのお子さんがいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供、心身の状況及び養育環境などの把握を行い、相談に応じ助言その他の支援を行う。	産後うつ等の早期発見・早期治療、育児支援のため、スリーシート（※1）を実施し、必要な方は支援事業へつなげていく。 さらに各健診の問診を統計分析による根拠に基づく質問項目へ変更するための検討を行う。	ネウボラ課

## 施策② 特別な配慮を要する家庭への支援強化

### ○施策②の評価指標

No.	指標	現状 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標 (令和6年度)
1	子ども家庭総合支援拠点の整備数	0か所	1か所	1か所

事業名：利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）の相談支援

### 【見直しの背景】

令和2年4月に、子ども家庭総合支援拠点の整備が完了しました。引き続き子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターとの連携を強化していくように、今後の方向性の見直しをしました。

### 【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
<b>重点</b> 利用者支援事業 （子育て世代包括支援センター）の相談支援（再掲）	子育て世代包括支援センターにおいて、母子保健ケアマネジャー及び子育て支援ケアマネジャーを配置し、妊娠期から子育て期まで継続して相談支援を実施し、必要なサービスの調整等を行う。（母子保健ケアマネジャー配置の子育て世代包括支援センターにおいては母子健康手帳交付を実施する。）	<u>引き続き、令和2年4月に設置された子ども家庭総合支援拠点と連携強化を図るとともに、研修や事例検討などを通じ、母子保健ケアマネジャー及び子育て支援ケアマネジャーの相談技術の向上を図っていく。</u>	ネウボラ課 地域包括ケア課

### 【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
<b>重点</b> 利用者支援事業 （子育て世代包括支援センター）の相談支援（再掲）	子育て世代包括支援センターにおいて、母子保健ケアマネジャー及び子育て支援ケアマネジャーを配置し、妊娠期から子育て期まで継続して相談支援を実施し、必要なサービスの調整等を行う。（母子保健ケアマネジャー配置の子育て世代包括支援センターにおいては母子健康手帳交付を実施する。）	整備を予定している子ども家庭総合支援拠点と連携して事業を実施する。	ネウボラ課 地域包括ケア課

## 事業名：子ども家庭総合支援拠点の整備

### 【見直しの背景】

子ども家庭総合支援拠点については令和2年4月1日に整備を行ったことから、新たに整備した子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの連携により支援強化を図ることを目指します。これに伴い担当課に「子育て世代包括支援センター」の主管課である「ネウボラ課」を追加しています。

### 【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
<b>重点</b> 子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの連携	子ども・子育てに関する相談・支援・調整及び要保護児童・要支援児童等について一元的に対応する子ども家庭総合支援拠点と、妊娠期から切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターが、支援・配慮を要する児童及びその世帯について必要な情報を共有し、連携した対応を行う。	妊娠婦及び子育て世帯について、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが定期的且つ継続的な情報共有及び支援方針の共有を行うことで、支援・配慮を要する児童及びその世帯に対し効果的支援を実施する。	地域包括ケア課 ネウボラ課

### 【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
<b>重点</b> 子ども家庭総合支援拠点の整備	子ども・子育てに関する相談・支援・調整及び要保護児童・要支援児童等について一元的に対応する機関として子ども家庭総合支援拠点を整備する。	子ども・子育てに関する相談・支援等について一元的に対応する機関として子ども家庭総合支援拠点を整備し、子育て世代包括支援センター等の関係機関と連携することで、配慮を要する家庭に対しての効果的支援を強化する。	地域包括ケア課

## 事業名：就学相談・就学支援委員会

### 【見直しの背景】

就学相談には進学予定者も含まれているため、事業概要に追加しました。また、就学支援委員会に関係課も出席しているため、担当課に追加しました。

### 【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
就学相談・就学支援委員会	市内小中学校の校長や教頭、特別支援学級の担当教員や教育支援センターのスタッフ等が、市内在住の児童・生徒及び就学・進学予定者で、教育上の特別な配慮を要すると思われる児童の就学に関し、心配事やお困りごとのある保護者の相談支援を実施する。	就学相談の事前周知の徹底により、就学相談件数が大幅に増加している。相談体制組織及び相談の進め方等について改善を図る一方で、個々のケースを大切にした相談の質は今後も維持していく。	学校教育課 地域包括ケア課 社会援護課 ネウボラ課 保育サポート課

### 【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
就学相談・就学支援委員会	市内小中学校の校長や教頭、特別支援学級の担当教員や教育支援センターのスタッフ等が、市内在住の児童・生徒及び就学予定者で、教育上の特別な配慮を要すると思われる児童の就学に関し、心配事やお困りごとのある保護者の相談支援を実施する。	就学相談の事前周知の徹底により、就学相談件数が大幅に増加している。相談体制組織及び相談の進め方等について改善を図る一方で、個々のケースを大切にした相談の質は今後も維持していく。	学校教育課

基本方針Ⅱ 子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実（P. 23-P. 27）

施策	事業名	重点事業	見直し
の 確 保 ・ 向 上  も の 育 ち と 子 育 て の 質  「 子ど も 基 点 」 の 子 ど	(仮称) 保育センターの設置に伴う教育・保育の質の確保・向上	○	○
	子ども・子育て支援事業従事者の質の確保・向上		
	保育士等に対する研修		
	子育て支援員研修・放課後児童健全育成事業研修		
	産前・産後サポート事業		
	幼・保・小連絡協議会		
(4) 多様なニーズに対応した教育・保育サービスの推進	時間外保育		
	休日保育（一時預かり事業）		
	年末保育（一時預かり事業）		
	幼稚園の預かり保育（一時預かり事業）		
	育成一時保育（一時預かり事業）		
	病児・病後児保育（病児保育事業）		
	一時保育（一時預かり事業）		
	ショートステイ・トワイライトステイ（子育て短期支援事業）		○
	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）		○
	緊急サポート・センター事業		

### 施策③ 「子ども基点」の子どもの育ちと子育ての質の確保・向上

#### ○施策③の評価指標

No.	指標	現状 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標 (令和6年度)
1	年に一度以上の研修を受けた保育士の割合	今後把握予定	77.3%	100.0%
2	民間保育施設等に対する指導監査（実地指導）の実施率（1回／年）※	100.0%	100.0%	100.0%

※保育所等基盤整備による施設数の変動を想定し評価指標に設定しています。

### 事業名：(仮称) 保育センターの設置に伴う教育・保育の質の確保・向上

#### 【見直しの背景】

令和4年4月1日に『和光市保育センター』が開所したことから、「事業名」から(仮称)を取り、「今後の方向性」を開設後の記述に変更しました。

#### 【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
<b>重点</b> 保育センターの設置に伴う教育・保育の質の確保・向上	市内保育施設間の知識・技術の共有・連携の橋渡しをするとともに、市内保育施設の巡回支援や、保育の質の向上のための研修や教材の研究、更には在園児以外の子ども・家庭に対する新たな事業の検討などを行う。	令和4年度に開設した保育センターにおいて、研修材料の研究を生かした保育施設等への研修、巡回支援、保育に関する相談窓口等、順次事業を開設する。	保育施設課 保育サポート課

#### 【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
<b>重点</b> (仮称) 保育センターの設置に伴う教育・保育の質の確保・向上	市内保育施設間の知識・技術の共有・連携の橋渡しをするとともに、市内保育施設の巡回支援や、保育の質の向上のための研修や教材の研究、更には在園児以外の子ども・家庭に対する新たな事業の検討などを行う。	令和4年度から本格的な(仮称)保育センターを始動するための準備として、保育の考え方・基本となる研修材料の研究を行うほか、市内保育施設等の特色など情報収集・整理等を行う。(仮称)保育センターの開設後は、研修材料の研究を生かした保育施設等への研修、巡回支援、保育に関する相談窓口等、順次事業を開設する。	保育施設課 保育サポート課

## 施策④ 多様なニーズに対応した教育・保育サービス等の推進

### ○施策④の評価指標

No.	指標	現状 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標 (令和6年度)
1	休日保育・年末保育を希望したが利用できなかった子どもの割合	今後把握予定	0.7%	0%
2	一時保育において、曜日・時間が合わない（一時保育室等に空きがなかった場合も含む）理由で一時保育を利用していない人の割合	11.4%	11.0%	10.0%
3	病児・病後児保育を希望したが利用できなかった子の割合	15.7%	コロナの影響により調査できず	10.0%
4	年に一度でも援助活動を行うファミリー・サポート・センター協力会員の割合	28.8%	17.7%	40.0%

## 事業名：ショートステイ・トワイライトステイ（子育て短期支援事業）

### 【見直しの背景】

令和2年4月に、子ども家庭総合支援拠点が整備が完了したため、担当課にその所管である地域包括ケア課を追加しました。また、令和2、3年度において保護者の一時的な養育困難を主訴として、児の擁護を行った案件は数件ありますが、いずれも既存のサービス利用と児童相談所の一時保護の併用等により対応されているため、方向性を見直しました。

### 【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
ショートステイ・トワイライトステイ (子育て短期支援事業)	子育て短期支援事業は、保護者の急な疾病等により児童の養育が困難になった際に、短期的に児童養護施設等で子どもの養育・保護を行う事業である。当市においてはファミリー・サポート・センター事業や緊急サポート事業において宿泊保育を実施している。(事業詳細についてはファミリー・サポート・センター事業を参照)。産後ケア事業として新生児およびその産婦を対象としてショートステイ(母子一体)を実施する。産後親族等支援者の支援を受けることが難しい家庭や、産婦の身体・精神的に支援を要する家庭について、看護師や助産師が常駐する施設においてケアを行う。	<u>顕在化したニーズ量としては直ちに新規の基盤整備を伴う状況ではないが、今後の潜在的なニーズの顕在化も想定し、必要な支援体制については検討を継続していく。</u>	ネウボラ課 地域包括ケア課

### 【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
ショートステイ・トワイライトステイ (子育て短期支援事業)	子育て短期支援事業は、保護者の急な疾病等により児童の養育が困難になった際に、短期的に児童養護施設等で子どもの養育・保護を行う事業である。当市においてはファミリー・サポート・センター事業や緊急サポート事業において宿泊保育を実施している。(事業詳細についてはファミリー・サポート・センター事業を参照)。産後ケア事業として新生児およびその産婦を対象としてショートステイ(母子一体)を実施する。産後親族等支援者の支援を受けることが難しい家庭や、産婦の身体・精神的に支援を要する家庭について、看護師や助産師が常駐する施設においてケアを行う。	社会的養護を伴う児童の短期預かりについて、実際のニーズ等を把握したうえで、整備について検討を行う。	ネウボラ課

## 事業名：ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

### 【見直しの背景】

ファミリー・サポート・センター事業の産前・産後サポート事業について、令和3年4月1日から対象者が生後43日までから生後56日までに変更となり、それに伴いファミリー・サポート・センター事業の対象者が57日からに変更となったため、事業概要を見直しました。

### 【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)	生後57日から12歳までの子どものいる家庭において、子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）と手助けできる人（協力会員）による、地域における相互援助活動を実施する。	引き続き協力会員の（有償ボランティア）の力を活用して、地域互助により育児負担の軽減を図る。併せて、協力会員数の増加及び活動率の向上を図るために、協力会員の養成講座についても、実施方法や回数、講座内容等ニーズを踏まえた検討を行う。	ネウボラ課

### 【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)	生後44日から12歳までの子どものいる家庭において、子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）と手助けできる人（協力会員）による、地域における相互援助活動を実施する。	引き続き協力会員の（有償ボランティア）の力を活用して、地域互助により育児負担の軽減を図る。併せて、協力会員数の増加及び活動率の向上を図るために、協力会員の養成講座についても、実施方法や回数、講座内容等ニーズを踏まえた検討を行う。	ネウボラ課

### 基本方針Ⅲ 次世代を担う青少年への支援（P. 28-P. 34）

施策	事業名	重点事業	見直し
⑤ 子どもの居場所づくり	一体型施設・一体的運営による学童クラブとわこうっこクラブ等放課後対策事業の推進	○	
	学童クラブ（放課後児童健全育成事業）		
	わこうっこクラブ・子ども教室（放課後子供教室）		
	児童センター・児童館		
	児童センター・児童館における中高生への夜間開放事業		○
	図書館・公民館		
	総合体育館		
⑥ 困難を抱えた子どもへの支援	教育支援センターによる相談支援		
	学校教育相談		○
	適応指導教室		
	外国籍の児童生徒への日本語学習支援		
	学習支援		
	いじめ問題対策連絡協議会		○
	学童、児童センター・児童館等による相談支援の強化		
	自殺防止対策		
全育成支援 ⑦ 学童期・思春期から成 人期に向けた青少年健	各種相談機関の情報提供		
	学校教育における青少年健全育成の推進		
	未成年の喫煙・飲酒防止対策等の推進		
	青少年への有害環境対策や非行防止活動の促進		
	青少年育成推進員会 青少年をまもる店訪問活動		
	青少年育成推進員会 講習会の実施		
	青少年問題協議会		

## 施策⑤ 子どもの居場所づくり

### ○施策⑤の評価指標

No.	指標	現状 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標 (令和6年度)
1	学童クラブとわこうっこクラブを一体的に運営しているか所数	0か所	9か所	9か所 (市内全校)
2	わこうっこクラブにおける中学年の登録率	54.0%	39.86%	80.0%
3	学童クラブの待機児童数	64人	21人	0人
4	児童センター・児童館の利用児童における中高生の割合	4.6%	3.05%	5.6%

事業名：児童センター・児童館における中高生への夜間開放事業

### 【見直しの背景】

総合児童センターが令和3年12月4日に新設されたため、今後の方向性を見直しました。

### 【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
児童センター・児童館における中高生への夜間開放事業	中高生に対し、施設の開館時間の延長により利用できる環境を整え、安心して過ごすことができる居場所を確保する。	恒常的な開館時間の延長や、多様な目的に対応できる居場所となる環境の整備を進め、中高生にとって魅力ある居場所とする。 新設した総合児童センターにおいて開館時間の拡充や多様な活動スペースを確保し中高生の居場所づくりの充実を図る。	保育施設課

### 【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
児童センター・児童館における中高生への夜間開放事業	中高生に対し、施設の開館時間の延長により利用できる環境を整え、安心して過ごすことができる居場所を確保する。	恒常的な開館時間の延長や、多様な目的に対応できる居場所となる環境の整備を進め、中高生にとって魅力ある居場所とする。 新設する総合児童センターにおいて開館時間の延長や多様な活動スペースを確保し中高生の居場所づくりの充実を図る。	保育施設課

## 施策⑥ 困難を抱えた子どもへの支援

### ○施策⑥の評価指標

No.	指標	現状 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標 (令和6年度)
1	自殺対策に関わる職員の研修会の実施回数	なし	1回	1回／年

事業名：学校教育相談

### 【見直しの背景】

スクールカウンセラーの巡回相談は小・中学校で行われているため、事業概要を見直しました。

### 【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
学校教育相談	市内全ての小・中学校に設置している相談室において、小・中学校に教育相談員、中学校にはさわやか相談員を配置し児童生徒の相談支援を行う。さらにスクールカウンセラーの巡回相談を実施することにより小・中学校における相談体制の充実を図る。	スクールカウンセラーの配置をはじめとする援助資源を活用し、学校の現状を十分に考慮した上で、効果的な支援体制が図れるように努める。	学校教育課

### 【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
学校教育相談	市内全ての小・中学校に設置している相談室において、小・中学校に教育相談員、中学校にはさわやか相談員を配置し児童生徒の相談支援を行う。さらに小学校においてもスクールカウンセラーの巡回相談を実施することにより学校における相談体制の充実を図る。	スクールカウンセラーの配置をはじめとする援助資源を活用し、学校の現状を十分に考慮した上で、効果的な支援体制が図れるように努める。	学校教育課

## 事業名：いじめ問題対策連絡協議会

### 【見直しの背景】

いじめの防止には保護者や地域の協力も得る必要があるため、今後の方向性を見直しました。

### 【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
いじめ問題対策連絡協議会	「和光市子供のいじめ防止条例」に基づき、いじめの防止にかかる市と学校、事業者、各関係との連携を図り、早期発見・早期対応に向けての協議を行う。	いじめをもれなく認知し、解決に向け具体的に対応していくために、教職員に改めていじめの定義を確認し、積極的な認知を行い、いじめの解消を図るとともに、保護者や地域への啓発活動に努める。	学校教育課

### 【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
いじめ問題対策連絡協議会	「和光市子供のいじめ防止条例」に基づき、いじめの防止にかかる市と学校、事業者、各関係との連携を図り、早期発見・早期対応に向けての協議を行う。	いじめをもれなく認知し、解決に向け具体的に対応していくために、教職員に改めていじめの定義を確認し、積極的な認知を行い、いじめの解消を図る。	学校教育課

## 施策⑦ 学童期・思春期から成人期に向けた青少年健全育成支援

### ○施策⑦の評価指標

No.	指標	現状 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標 (令和6年度)
1	各小中学校の保護者への青少年育成推進員会講習会リーフレットの配布か所数	0校	12校	12校
2	青少年をまもる店の加盟店舗件数	170件	153件	180件
3	高校生の飲酒・喫煙率	飲酒率 9.2% 喫煙率 1.8%	調査対象年度外	0.0% 0.0%

## 基本方針Ⅳ 子どもが健やかに育つ環境整備 (P. 35-P. 42)

施策	事業名	重点事業	見直し
⑧子どもの健康な心と体を育む食育推進	保育園等における食に関する取組（子ども向け／保護者向け）		
	学校教育における食に関する取組（子ども向け／保護者向け）		
	乳幼児健診時栄養教室		
	乳幼児健診時むし歯予防教室		
	栄養マネジメント		
	健康フェア		
	食育講座		
	公民館での食に関する取組		
	友好都市「十日町産魚沼コシヒカリ」の給食使用		
	みどりの学校ファームによる栽培体験活動		
⑨子どもの主体的な遊び・活動の機会の提供と環境整備	広沢複合施設の整備及び運営	○	
	地域の公園等の遊び場の整備	○	
	子育て活動推進事業費補助金		
	図書館での子ども向け事業		
	あそぼう会	○	
	プレーパーク事業	○	
	生涯学習機会の提供		
	スポーツに関する教室・事業		
	青少年健全育成事業		
	青少年相談員協議会ジュニアリーダーの育成		
⑩子どもを守る安全対策	子育て支援施設等でのAEDの設置		
	保育施設等の耐震性の確保		
	公園の安全確保	○	
	道路環境整備の推進		
	福祉避難所の指定		
	防災意識の向上に向けた取組の推進		
	教育・保育施設等に対する避難訓練等		
	防犯パトロール		
	子どもの見守り放送		
	防犯マップの作成支援		
	交通安全教室		
	通学路の安全確保（スクールガードの育成等）		
	地域住民による公園の見守り体制の整備		○
	青少年育成推進員会 青少年をまもる店訪問調査活動（再掲）		

## 施策⑧ 子どもの健康な心と体を育む食育推進

### ○施策⑧の評価指標

No.	指標	現状 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標 (令和6年度)
1	乳幼児健診における栄養教室の開催回数	36回／年	46回／年	48回／年

## 施策⑨ 子どもの主体的な遊び・活動の機会の提供と環境整備

### ○施策⑨の評価指標

No.	指標	現状 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標 (令和6年度)
1	ブックスタート事業における本の手渡し率	50.0%	54.4%	90.0%
2	公園の設置か所数	62か所	62か所	64か所

事業名：地域の公園等の遊び場の整備

### 【見直しの背景】

令和2年10月1日付けの組織改正により、分掌事務の変更があったため、担当課を見直しました。

### 【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
地域の公園等の遊び場の整備	各区画整理事業地域において新規公園を整備するとともに、既存の公園については、公園遊具の更新等の実施により、子どもの遊び場としての定着を図る。	市民の考えを反映させた公園整備を行っていく。	公園みどり課

### 【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
地域の公園等の遊び場の整備	各区画整理事業地域において新規公園を整備するとともに、既存の公園については、公園遊具の更新等の実施により、子どもの遊び場としての定着を図る。	市民の考えを反映させた公園整備を行っていく。	都市整備課

## 事業名：あそぼう会

### 【見直しの背景】

参加する子育て家庭への支援をより具体的に示すため。今後の方向性を見直しました。

### 【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
あそぼう会	保育園の園庭を開放し、日常の保育を通じて子育て家庭への支援を図るほか、保護者同士の交流などを行う。	<u>子育て家庭に対して保育の様子を見学する機会や遊び場を提供するとともに、保育士が専門家として、子育てに関する相談や助言等、必要な支援を行っていく。</u>	保育サポート課

### 【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
あそぼう会	保育園の園庭を開放し、日常の保育を通じて子育て家庭への支援を図るほか、保護者同士の交流などを行う。	当事者を基点として要支援世帯へのアプローチに努める。	保育サポート課

## 事業名：プレーパーク事業

### 【見直しの背景】

広沢複合施設がオープンし、施設内のプレーパーク事業が始まったため、今後の方向性を見直しました。

### 【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
プレーパーク事業	地域団体等と協働し、公園や児童センター・児童館等において、子どもの自由な発想による遊びを通じて、子どもの創造力、社会性及び健康的な発達を促す活動を実施する。	<p>児童が市内のいずれのエリアに住んでいても参加できるよう広沢複合施設内にプレーパークを常設した<u>ぼうけん広場</u>を活用し、事業の充実を図る。</p> <p>また、実施工エリアの均衡を踏まえた公園等の活用により事業の充実を図り、市民に対する認知度の向上と定着化を推進する。</p>	保育施設課

### 【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
プレーパーク事業	地域団体等と協働し、公園や児童センター・児童館等において、子どもの自由な発想による遊びを通じて、子どもの創造力、社会性及び健康的な発達を促す活動を実施する。	<p>児童が市内のいずれのエリアに住んでいても参加できるよう広沢複合施設内にプレーパークを常設する。実施工エリアの均衡を踏まえた公園等の活用により事業の充実を図る。</p> <p>また、市民に対する認知度の向上と定着化を図る。</p>	保育施設課

## 施策⑩ 子どもを守る安全対策

### ○施策⑩の評価指標

No.	指標	現状 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標 (令和6年度)
1	ボランティア参画公園数	7か所	9か所	10か所
2	防犯パトロールの地域住民参加者数	1,530人	285人	2,000人
3	青色防犯パトロール(14:00~18:00)の月運行率	66.6%	77.7%	70.0%
4	市と地域住民が地域の安全点検を行い、防犯について情報共有を図る機会	3回／年	2回／年	5回／年

## 事業名：公園の安全確保

### 【見直しの背景】

令和2年10月1日付けの組織改正により、分掌事務の変更があったため、担当課を見直しました。

### 【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
公園の安全確保	子どもの安心・安全な遊び場の確保のため、公園に設置している遊具等の点検を行うとともに公園の樹木を計画的に剪定し、公園内の見通しを確保する。	引き続き、遊具の点検や樹木の剪定を行い、子どもの安全確保に努める。	公園みどり課

### 【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
公園の安全確保	子どもの安心・安全な遊び場の確保のため、公園に設置している遊具等の点検を行うとともに公園の樹木を計画的に剪定し、公園内の見通しを確保する。	引き続き、遊具の点検や樹木の剪定を行い、子どもの安全確保に努める。	都市整備課

## 事業名：地域住民による公園の見守り体制の整備

### 【見直しの背景】

令和2年10月1日付けの組織改正により、分掌事務の変更があったため、担当課を見直しました。

### 【見直し後】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
地域住民による公園の見守り体制の整備	ボランティアによる地域の見守り体制を創出する。	各圏域を網羅できる体制を整備するよう努める。	公園みどり課

### 【見直し前】

事業名	事業概要	今後の方向性	担当課
地域住民による公園の見守り体制の整備	ボランティアによる地域の見守り体制を創出する。	各圏域を網羅できる体制を整備するよう努める。	都市整備課



### (3) 教育・保育施設、地域型保育事業等の量の見込みと提供体制 (P. 46-P. 49)

#### 【量の見込みと提供体制】

(単位：人)

	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度									
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号			
	希望 がの 強利 い用	左記 以外	0歳	1 ・ 2歳	希望 がの 強利 い用	左記 以外	0歳	1 ・ 2歳	希望 がの 強利 い用	左記 以外	0歳	1 ・ 2歳	希望 がの 強利 い用	左記 以外	0歳	1 ・ 2歳	希望 がの 強利 い用	左記 以外	0歳	1 ・ 2歳	希望 がの 強利 い用	左記 以外	0歳	1 ・ 2歳		
①量の見込み	1,004	1,398		1,076		852	1,451		1,083		795	1,444		1,036		688	1,423		1,024		641	1,419		1,050		
		289	1,109	226	850		342	1,109	192	891		344	1,100	192	844		311	1,112	201	823		300	1,119	203	847	
②提供体制	1,334	1,376		1,124		1,277	1,520		1,216		1,186	1,527		1,195		991	1,479		1,171		711	1,468		1,171		
		289	1,087	256	868		342	1,178	276	940		344	1,183	256	939		311	1,168	248	923		300	1,168	248	923	
市内施設	945	162	1,065	256	860	955	203	1,163	274	921	895	206	1,168	254	923	800	311	1,168	248	923	610	300	1,168	248	923	
特定教育・保育施設	0	0	1,059	122	446	10	0	1,123	128	466	240	0	1,128	126	463	310	30	1,128	126	463	330	185	1,128	126	463	
特定地域型保育事業	-	-	-	122	386	-	-	-	127	418	-	-	-	112	421	-	-	-	109	433	-	-	-	109	433	
認可外施設	-	-	6	12	28	-	-	40	19	37	-	-	40	16	39	-	-	40	13	27	-	-	-	40	13	27
新制度未施行の幼稚園	945	-	-	-	-	945	-	-	-	-	655	-	-	-	-	490	-	-	-	-	280	-	-	-	-	-
幼稚園・預かり保育	0	162	-	-	-	0	203	-	-	-	0	206	-	-	-	0	281	-	-	-	0	115	-	-	-	-
市外施設	389	127	22	0	8	322	139	15	2	19	291	138	15	2	16	191	0	0	0	0	101	0	0	0	0	
②-①過不足	330	0	▲ 22	30	18	425	0	69	84	49	391	0	83	64	95	303	0	56	47	100	70	0	49	45	76	

## 【 今後の方針性 】

子どもの人口推計と保育ニーズの調査から算出した量の見込みに対して令和3年度まで整備を行った結果、待機児童数は10名まで減少したものの、1・2歳児の待機児童がいまだ発生しています。また、運営事業者が経営悪化により保育事業から撤退する事態が生じるなど、今後については待機児童の解消と併せて、保育所等の整備が供給過多とならないよう、適正な提供体制を見込む必要があります。

令和4年度以降については、北エリアの中でも駅周辺に小規模保育事業所を新たに整備することで待機児童の解消を図ります。また、近年の就労形態の多様化に対応するため、幼稚園や保育所の認定こども園化を推進することにより、教育ニーズの強い児童の受け入れ体制を引き続き確保すると共に、就労形態の多様化に伴う認定区分の変更にも柔軟に対応することで、利用者ニーズに即した教育・保育体制の構築を推進します。

市と運営事業者においては、子どもにとって最善の利益となる施策となるよう、「子ども基点」の考え方を根底に持ち、事業が安定的かつ継続的に運営できるよう引き続き十分に調整を行いながら、より良質な教育・保育体制の提供を行えるよう努めてまいります。

## 【 エリア別の量の見込みと提供体制 】

### 【 北エリア 】

(単位：人)

	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度								
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		
	希望 教育 がの 強利 い用	左 記	1 0歳	・ 2 歳																					
①量の見込み	411	692	552		378	707	555		347	736	533		301	714	516		280	709	513						
		139	553	115	437	156	551	97	458	177	559	109	424		150	564	111	405		145	564	113	400		
②提供体制	627	624	511		603	640	506		592	651	502		490	617	501		400	612	501						
		139	485	127	384	156	484	126	380	177	474	123	379		150	467	120	381		145	467	120	381		
市内施設	490	93	477	127	381	490	104	477	126	372	490	123	467	123	374	490	150	467	120	381	400	145	467	120	381
特定教育・保育施設	0	0	477	62	211	0	0	477	62	211	0	0	467	62	211	0	0	467	62	211	120	90	467	62	211
特定地域型保育事業	-	-	-	59	160	-	-	-	58	151	-	-	-	58	151	-	-	-	58	170	-	-	-	58	170
認可外施設	-	-	0	6	10	-	-	0	6	10	-	-	0	3	12	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
新制度未移行の幼稚園	490	-	-	-	-	490	-	-	-	-	490	-	-	-	-	490	-	-	-	-	280	-	-	-	-
幼稚園・預かり保育	0	93	-	-	-	0	104	-	-	-	0	123	-	-	-	0	150	-	-	-	0	55	-	-	-
市外施設	137	46	8	0	3	113	52	7	0	8	102	54	7	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-① 過不足	216	0	▲ 68	12	▲ 53	225	0	▲ 67	29	▲ 78	245	0	▲ 85	14	▲ 45	189	0	▲ 97	9	▲ 24	120	0	▲ 97	7	▲ 19

36

北エリアについては、中央エリヤなど駅周辺の保育所等にお預けする利用者が多く、また、直近における1歳児の待機児童数が最も多いことから、令和4年度において北エリヤ駅周辺に小規模保育事業所を新たに整備することで待機児童の解消を図ります。

また、令和5年度から、新倉幼稚園の幼稚園型認定こども園化を推進することで、利用者ニーズに即した教育保育体制の提供を行ってまいります。90名定員の保育所2施設については、和光市駅北口の再開発に伴う保育ニーズを注視しながら第3期計画において検討いたします。

【 中央エリア 】

(単位 : 人)

	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度									
	1号 希望 がの 強利 い用	2号 左記 以外	3号 0歳 1 2歳																							
①量の見込み	388	390	311	313	429	314	283	393	286	237	395	274	226	409	300	226	77	332	49	251						
		77	313		69	242		97	332		80	313	44	77	318	77	332	49	251							
②提供体制	322	435	348	314	549	413	285	533	413	249	529	396	181	529	396	181	77	452	78	318						
		77	358		80	268		97	452		80	453	82	77	452	77	452	78	318							
市内施設	175	40	354	80	264	185	60	452	93	312	175	52	452	81	325	80	77	452	78	318	80	77	452	78	318	
特定教育・保育施設	0	0	348	35	144	10	0	412	41	164	10	0	412	41	164	80	30	412	41	164	80	30	412	41	164	
特定地域型保育事業	-	-	-	39	102	-	-	-	39	121	-	-	-	27	134	-	-	-	24	127	-	-	-	24	127	
認可外施設	-	-	6	6	18	-	-	40	13	27	-	-	40	13	27	-	-	40	13	27	-	-	-	40	13	27
新制度未施行の幼稚園	175	-	-	-	-	175	-	-	-	-	165	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-
幼稚園・預かり保育	0	40	-	-	-	0	60	-	-	-	0	52	-	-	-	0	47	-	-	-	0	47	-	-	-	-
市外施設	147	37	4	0	4	129	37	0	1	7	110	28	1	1	6	169	0	0	0	0	101	0	0	0	0	0
②-①過不足	▲ 66	0	45	11	26	1	0	120	41	58	2	0	140	38	89	12	0	134	34	88	▲ 45	0	120	29	67	

37

中央エリアについては、駅周辺に位置するエリアの特性上、提供体制が充実しており、エリアを介した保育ニーズの受け皿としての役割が期待されるところです。

令和5年度からは、小羊幼稚園の幼稚園型認定こども園化を推し進めることにより、小規模保育事業所を卒園し、3歳から新たな教育・保育施設に通うことになる子どもたちが円滑に保育を受けられるよう、地域における教育・保育施設と地域型保育事業所との連携を一層推進してまいります。

## 【 南エリア 】

(単位：人)

	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度								
	1号 希望 がの 強利 い用	2号 左記 以外	3号 0歳 1 2歳																						
①量の見込み	205	316	213	161	315	214	165	315	217	150	314	234	135	301	237	135	78	223	41	196					
		73	243		42	171		89	226		42	172		87	228	39	178	84	230	46	188				
②提供体制	385	317	265	360	331	297	309	343	280	252	333	274	130	327	274	130	78	249	50	224					
		73	244		49	216		89	242		56	241		87	256	51	229	84	249	50	224				
市内施設	280	29	234	49	215	280	39	234	55	237	230	31	249	50	224	230	84	249	50	224	130	78	249	50	224
特定教育・保育施設	0	0	234	25	91	0	0	234	25	91	230	0	249	23	88	230	0	249	23	88	130	65	249	23	88
特定地域型保育事業	-	-	-	24	124	-	-	-	30	146	-	-	-	27	136	-	-	-	27	136	-	-	-	27	136
認可外施設	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
新制度未施行の幼稚園	280	-	-	-	-	280	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-
幼稚園・預かり保育	0	29	-	-	-	0	39	-	-	-	0	31	-	-	-	0	84	-	-	-	0	13	-	-	-
市外施設	105	44	10	1	80	50	8	1	4	79	56	7	1	5	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
②-①過不足	180	0	1	7	45	199	0	16	14	69	144	0	28	12	51	102	0	19	4	36	▲5	0	26	9	28

38

南エリアについては、令和6年度にかけて認定こども園化を推進いたします。

大和すみれ幼稚園については幼稚園型認定こども園、ゆめの木保育園については保育所型認定こども園となることを推進することで、就労形態の多様化に伴う利用者ニーズの変更に柔軟に対応できる体制を構築してまいります。



#### (4) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制 (P. 50-P. 65)

事業名				令和2年度 (計画)	令和3年度 (計画)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)	見直し
(ア) 利用者支援事業	実施箇所数		量の見込み	5	5	5	5	5	
			提供体制	5	5	5	5	5	
(イ) 時間外保育事業	定員数		量の見込み	1,281	1,268	1,256	1,243	1,240	
			提供体制	2,083	2,183	2,273	2,283	2,391	
(ウ) 学童クラブ（放課後児童育成健全事業）	定員数		量の見込み	935	960	1,004	1,050	1,051	
			提供体制	909	1,039	1,039	1,059	1,059	
(エ) トワイライトステイ・ショートステイ（子育て短期支援事業）	年間利用者数 (実人数)		量の見込み	24	24	24	24	24	
			提供体制	24	24	24	24	24	
(オ) こんなちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	年間利用者数 (延べ人数)		量の見込み	837	839	676	688	686	○
			提供体制	837	839	676	688	686	○
(カ) 養育支援訪問事業その他要支援児童の支援に資する事業	年間利用者数 (実人数)	養育支援訪問	量の見込み	30	30	30	30	30	
			提供体制	30	30	30	30	30	
	年間対象者数 (実人数)	要保護児童	量の見込み	30	30	30	30	30	
			提供体制	30	30	30	30	30	
(キ) 地域子育て支援拠点事業	実施箇所数		提供体制	5	5	5	5	5	
	年間利用者数 (延べ人数)		量の見込み	81,033	81,033	69,817	68,211	67,718	○
			提供体制	81,033	81,033	69,817	68,211	67,718	○
(ケ) 幼稚園の預かり保育・保育所等における一時保育・休日保育等（一時預かり事業）	年間利用者数 (延べ人数)	(幼稚園在園児)	量の見込み	13,387	13,179	12,922	12,625	12,559	
			提供体制	20,505	19,479	43,200	48,000	48,000	○
	定員数（年間）	(幼稚園在園児以外) 一時預かり事業	量の見込み	14,950	14,863	14,821	14,776	14,774	
			提供体制	16,835	16,835	22,507	22,507	22,507	○
		(幼稚園在園児以外) 子育て短期支援（トワイライト）	量の見込み	-	-	-	-	-	
			提供体制	-	-	-	-	-	

(ヶ) 病児保育事業等	定員数（年間）	病児保育事業	量の見込み	406	402	398	394	393	
			提供体制	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680	
(コ) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	年間利用者数 (延べ人数)	ファミサポ (病児対応型)	量の見込み	30	30	65	63	63	○
			提供体制	30	30	65	63	63	○
	年間利用者数 (延べ人数)	ファミサポ (幼稚園在園児・病児対応除く)	量の見込み	3,626	3,588	1,696	1,658	1,639	○
			提供体制	3,626	3,588	1,696	1,658	1,639	○
	年間利用者数 (延べ人数)	ファミサポ (就学児)	量の見込み	3,198	3,239	2,736	2,704	2,676	○
			提供体制	3,198	3,239	2,736	2,704	2,676	○
(サ) 妊婦健康診査	年間利用者数 (実人数)		量の見込み	857	857	730	730	730	○
			提供体制	857	857	730	730	730	○

※「(カ) 養育支援訪問事業その他要支援児童の支援に資する事業」と「(ヶ) 病児保育事業等」については、量の見込みと提供体制の見直しはありませんが、方向性の見直しがあります。

## (才) こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）

### 【見直しの背景】

人口推計によると0歳児人口が大きく減少することから、見直しを行った人口推計による0歳児人口を量の見込み及び提供体制としました。また、令和4年度から産婦健診の費用助成を開始し、産婦健診の費用助成事業のメニューとしてエジンバラ産後うつ病自己評価票の実施が必須となったことから、今後の方向性を見直しました。

### 【見直し後】

#### 【量の見込みと提供体制】

単位：人

	令和2年度 (計画)	令和3年度 (計画)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	837	839	676	688	686
提供体制	837	839	676	688	686

#### 【今後の方向性】

産後うつ等の早期発見・早期治療のため、こんにちは赤ちゃん訪問での母親の心身の状況を把握を継続して実施するとともに、令和4年度より産婦健診（1か月）でのエジンバラ等を実施し、早期介入・支援へつなげて行きます。こんにちは赤ちゃん訪問の全数実施に向けて、里帰り、転入者等の対応についても継続して行っていきます。

### 【見直し前】

#### 【量の見込みと提供体制】

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	837	839	839	839	839
提供体制	837	839	839	839	839

#### 【今後の方向性】

産後うつ等の早期発見・早期治療、育児支援のため、スリーシート（※）を実施し、必要な支援事業へつなげていきます。こんにちは赤ちゃん訪問では、未申請者対応に加え、里帰り、転入者対応についても継続をして行きます。

※スリーシート：育児サポート体制、産後の気分、子どもへの気持ちを確認するための3種のアンケート

## (力) 養育支援訪問事業その他要支援児童の支援に資する事業

### 【見直しの背景】

要保護児童は実際すでに虐待が起きている家庭であり、養育支援訪問をハイリスク家庭などで活用していくことで、虐待予防につながっていくと考えられるため、今後の方針性の記載を見直しました。

量の見込みについては、要保護児童の数を基礎として算出しています。令和2年度、3年度の実績は少ないものの、新型コロナウイルス感染症の影響等で登校支援などの利用者が減っていることが要因と思われため、今後予防的な活用等も含めて、量の見込み及び提供体制としての数値の見直しは行いませんでした。

### 【見直し後】

#### 【今後の方針性】

関係機関との連携を図ることで養育支援を必要とする家庭を早期発見し、予防的介入を含めて必要な支援を適切に行っていきます。

### 【見直し前】

#### 【今後の方針性】

速やかに調整機関に情報を集約するなど、関係機関との連携を図ることで養育支援を必要とする家庭を早期発見し、必要な支援を適切に行っていきます。

## (キ) 地域子育て支援拠点事業

### 【見直しの背景】

新型コロナウイルス感染症によって、令和2年度、3年度は一時閉館や事業の中止もあり利用者が大幅に減少しました。令和4年度以降については、令和2年度・3年度の期間ではなく、令和4年度から令和6年度の0歳児から5歳児の推計人口にそれぞれ平成30年度、令和元年度の2か年の利用延べ回数の平均を乗算することで、コロナ禍以前の実績に即して量の見込み及び提供体制を見込みました。

### 【見直し後】

#### 【量の見込みと提供体制】

単位：人日

		令和2年度 (計画)	令和3年度 (計画)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み		81,033	81,033	69,817	68,211	67,718
提供体制	施設数	5	5	5	5	5
	提供数	81,033	81,033	69,817	68,211	67,718

### 【見直し前】

#### 【量の見込みと提供体制】

単位：人日

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		81,033	81,033	81,033	81,033	81,033
提供体制	施設数	5	5	5	5	5
	提供数	81,033	81,033	81,033	81,033	81,033

## (ク) 幼稚園の預かり保育・保育所等における一時保育・休日保育等（一時預かり事業）

### 【見直しの背景】

一時預かり事業（幼稚園型）については、幼稚園の在園児数は減少傾向にあります。令和元年10月からの幼児教育・保育無償化以降、幼稚園の一時預かりの利用者は年々増加しています。令和4年度以降はより実態に即した提供体制とするため、市内各園の一時預かりの上限に実施日数を乗じ、令和4年度以降の提供体制を算出しました。

一時預かり事業（幼稚園以外）については、当初では、公設3施設、民設3施設で見込んでいましたが、休止中であった施設が再開したことや、新規で事業を開始した施設があったため、それらの施設を加えて、令和4年度以降の提供体制を算出しました。

量の見込みについては、推計した人口は減少していますが、一時預かりの利用者は増加しており、提供体制も増やしているため、人口推計に合わせて量の見込みをさらに減らしての見直しは適切でないと考えられることから、計画値から変更しないこととしました。

### 【見直し後】

【量の見込みと提供体制】

単位：人

	令和2年度 (計画)	令和3年度 (計画)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	28,337	28,042	27,743	27,401	27,333
一時預かり事業（幼稚園型）1号認定	9,782	9,630	9,442	9,225	9,177
一時預かり事業（幼稚園型）2号認定	3,605	3,549	3,480	3,400	3,382
一時預かり (幼稚園型以外)	14,950	14,863	14,821	14,776	14,774
提供体制	37,340	36,314	65,707	70,507	70,507
一時預かり事業（幼稚園型）	20,505	19,479	43,200	48,000	48,000
一時預かり (幼稚園型以外)	16,835	16,835	22,507	22,507	22,507

### 【今後の方向性】

令和元年10月からの幼児教育・保育無償化による、幼稚園での一時預かり事業の利用増に伴い、預かり時間の延長が進んでいます。今後も多様化する保護者のニーズに対応するため、引き続き、幼稚園での在園児を対象とした一時預かりの実施を支援すると共に、保育所等における一時保育室を実施し、安心して保護者が預けられる環境を整え、子育て支援の充実を図ります。

## 【見直し前】

### 【量の見込みと提供体制】

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	28,337	28,042	27,743	27,401	27,333
一時預かり事業（幼稚園型）1号認定	9,782	9,630	9,442	9,225	9,177
一時預かり事業（幼稚園型）2号認定	3,605	3,549	3,480	3,400	3,382
一時預かり（幼稚園型以外）	14,950	14,863	14,821	14,776	14,774
提供体制	37,340	36,314	35,340	34,414	33,535
一時預かり事業（幼稚園型）	20,505	19,479	18,505	17,579	16,700
一時預かり（幼稚園型以外）	16,835	16,835	16,835	16,835	16,835

### 【今後の方針性】

今後も多様化する保護者のニーズに対応するため、引き続き、幼稚園での在園児を対象とした一時預かりやの実施を支援すると共に、保育所等における一時保育室を実施し、安心して保護者が預けられる環境を整え、子育て支援の充実を図ります。

## (ケ) 病児保育事業等

### 【見直しの背景】

市内に2カ所ある病児保育室のうちの一施設が、令和4年4月から休止していることから、事業の実施について検討する必要があるため、今後の方向性の見直しを行いました。

### 【見直し後】

#### 【今後の方向性】

病児保育事業を実施する新たな施設の整備や新規事業等については、既存施設にて提供体制の確保はで  
きていますが、各施設の利用状況等に留意し、より利用者ニーズに合った見直しの検討が必要です。

また、既存施設については、利用状況や利用者からの声などの複眼的な視点で検証を行うほか、既存事業  
についても費用対効果の視点から、より効果的な事業への見直しなど、病児を持つ保護者の視点に立った  
病児保育事業のあり方を検討していきます。

更に利用手続きの煩雑さなどの諸課題があることから、利用環境の改善に向けて取り組みます。

### 【見直し前】

#### 【今後の方向性】

病児保育事業を実施する新たな施設の整備や新規事業については、既存施設にて量の見込みが確保できる見込みであることから行わないこととします。

ただし、既存施設については、利用状況や利用者からの声などの複眼的な視点で検証を行うほか、既存事業  
についても費用対効果の視点から、より効果的な事業への見直しなど、病児を持つ保護者の視点に立った  
病児保育事業のあり方を検討していきます。

また、利用手続きの煩雑さなどの諸課題など、利用環境の改善に向けて取り組みます。

## (コ) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

### 【見直しの背景】

第2期計画策定時には、就学前児童について、幼稚園児も含む人数で表していましたが、見直しにあたり国への報告様式にならい就学前児童について幼稚園在園児と分けて算出しました。

令和2年度・3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により利用が減少したため、令和4年度以降の見込みについては令和元年度の児童数を元に算出しています。

病児・病後児対応については、令和元年度からファミリー・サポート・センター事業と緊急サポートセンター事業（病児・病後児対応）を同一事業者に委託し、利用者への周知や利便性が増したため実績が増加しているため、令和4年度以降の見込み数を増やして算出しました。

### 【見直し後】

#### 【量の見込みと提供体制】

(就学前児童)

単位：人日

	令和2年度 (計画)	令和3年度 (計画)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	3,626	3,588	4,473	4,374	4,324
幼稚園児を除く			1,696	1,658	1,639
幼稚園児			2,777	2,716	2,685
提供体制	3,626	3,588	4,473	4,374	4,324
幼稚園児を除く			1,696	1,658	1,639
幼稚園児			2,777	2,716	2,685

(就学児童)

単位：人日

	令和2年度 (計画)	令和3年度 (計画)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	3,198	3,239	2,736	2,704	2,676
提供体制	3,198	3,239	2,736	2,704	2,676

(病児・病後児対応※再掲)

単位：人日

	令和2年度 (計画)	令和3年度 (計画)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み	30	30	65	63	63
提供体制	30	30	65	63	63

## 【見直し前】

### 【量の見込みと提供体制】

(就学前児童)

単位：人日

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	3,626	3,588	3,555	3,517	3,511
提供体制	3,626	3,588	3,555	3,517	3,511

(就学児童)

単位：人日

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	3,198	3,239	3,226	3,236	3,195
提供体制	3,198	3,239	3,226	3,236	3,195

(病児・病後児対応)

単位：人日

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	30	30	30	30	30
提供体制	30	30	30	30	30

## (サ) 妊婦健康診査

### 【見直しの背景】

妊娠届出数と妊婦健康診査の実人数の数の相違については、妊娠届出数は、各年度内に和光市に妊娠届出を提出した妊婦の数であることに対し、妊婦健康診査の実人数は、転入も含め年度内に1回でも妊婦健康診査を受診した者になります。

令和2年度と令和3年度の妊娠届出数は、横這いに推移していることから、令和4年度以降の量の見込みと提供体制については、令和3年度の実績値を採用しました。

### 【見直し後】

#### 【量の見込みと提供体制】

単位：人

	令和2年度 (計画)	令和3年度 (計画)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
量の見込み（妊娠届出数）	857	857	730	730	730
量の見込み（妊婦健康診査実人数）			1,159	1,159	1,159
提供体制	857	857	730	730	730

### 【見直し前】

#### 【量の見込みと提供体制】

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	857	857	857	857	857
提供体制	857	857	857	857	857

## (5) グランドデザイン (P. 67-P. 75)

※「①教育・保育施設等」と「③放課後の居場所」は資料1の修正内容が反映されます。

### 圏域別の整備計画

本市では直近の実績等により把握された地域ごとの子どもや子育て家庭への課題を踏まえ、日常生活圏域ごとに教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のサービス基盤を整えます。

#### ①教育・保育施設等

<北エリア>

＜中央エリア＞

＜南エリア＞

②地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業を除く）



<北エリア>

No.	名称・サービス種類・整備内容	定員等	場所	整備状況	無償化対象
□1	北子育て世代包括支援センター	一	白子3-29-10 3F	整備済	
□2	北第二子育て世代包括支援センター	一	新倉1-16-22	整備済	
○1	しらこ一時保育室	10人	白子3-29-10 2F	整備済	○
○3	和光プライムスター保育園	10人	下新倉1-5-15	整備済	○
○4	下新倉プライムスター保育園	5人	下新倉1-5-16	整備済	○
○5	わこううちリトルスター保育園	10人	新倉1-2-9 1F	整備済	○
○7	和光どろんこ保育園	4人	新倉2-4-53	整備済	○
△1	キッズエイド吹上保育園（病児）	3人	白子3-15-25	整備済	○
○8	キッズエイド吹上保育園（一時）	6人	白子3-15-25	整備済	○
◇1	わこう産前・産後ケアセンター	一	下新倉2-1-25	整備済	

<中央エリア>

No.	名称・サービス種類・整備内容	定員等	場所	整備状況	無償化対象
□3	中央子育て世代包括支援センター	一	丸山台2-20-15	整備済	
□4	本町子育て世代包括支援センター	一	本町31-6	整備済	
○6	ほんちょう育成一時保育	3人	本町31-18	整備済	○
○9	第2ひだまりの保育園	8人	丸山台2-12-13	整備済	○
○10	和光なかよしこども園	3人	広沢1-5-53	整備済	○

<南エリア>

No.	名称・サービス種類・整備内容	定員等	場所	整備状況	無償化対象
□5	南子育て世代包括支援センター	一	南2-3-3 2F	整備済	
○2	みなみ一時保育室	20人	南2-3-3 2F	整備済	○
△2	諒訪ひかり保育園やわら（病児）	4人	諒訪2-5	整備済	○
○11	諒訪ひかり保育園（一時）	10人	諒訪2-5	整備済	○

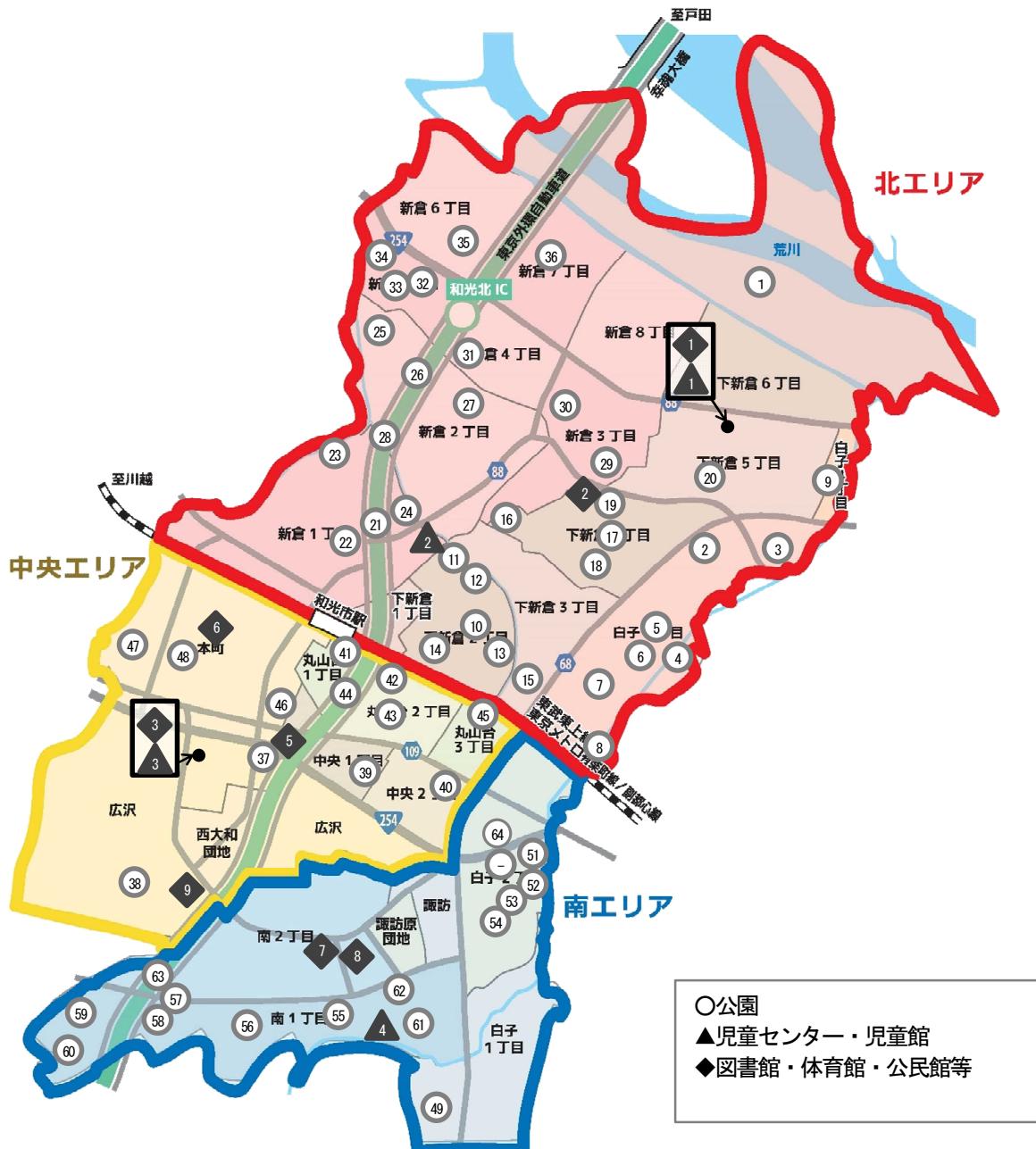
③放課後の居場所

＜北エリア＞

＜中央エリア＞

＜南エリア＞

#### ④公園・児童センター・児童館等



<北エリア>

No.	名称・サービス種類・整備内容	場所	整備状況
O1	荒川河川敷運動公園	大字新倉・大字下新倉	整備済
O2	ふきあげ公園	白子3-12	整備済
O3	旧白子川遊歩道	白子3-19	整備済
O4	市場下公園	白子3-24	整備済
O5	南市場いこいの森	白子3-27	閉鎖中
O6	市場峡公園	白子3-27	整備済
O7	市場児童遊園地	白子3-28	整備済
O8	旧白子川児童遊園地	白子3-37	整備済
O9	野川公園	白子4-4	整備済
O10	ひだまり公園	下新倉2-27	整備済
O11	桜坂公園	下新倉2-33	整備済
O12	まました橋広場	下新倉2-34	整備済
O13	あけぼの公園	下新倉2-45	整備済
O14	やとじま公園	下新倉2-7	整備済
O15	谷中児童遊園地	下新倉3-23	整備済
O16	天神ヶ谷戸公園	下新倉4-1	整備済
O17	西本村さくら公園	下新倉4-10	整備済
O18	宮ノ台児童遊園地	下新倉4-11	整備済
O19	下新倉4丁目公園	下新倉4-21	整備済
O20	大島公園	下新倉5-8	整備済
▲1	下新倉児童館	下新倉5-21-1	整備済
◆1	図書館下新倉分館	下新倉5-21-1	整備済
O21	外環上部駅北C広場	新倉1-15, 35	整備済
O22	柿ノ木坂湧水公園	新倉1-16, 34	整備済
O23	上谷津公園	新倉1-28	整備済
O24	柿ノ木坂児童公園	新倉1-35, 36	整備済
▲2	新倉児童館	新倉1-38-1	整備済
O25	赤池児童遊園地	新倉2-17	整備済
O26	外環上部新倉二丁目広場	新倉2-21	一時閉鎖中
O27	和光台児童遊園地	新倉2-32, 33	整備済
O28	外環花の木広場	新倉2-7他	整備済
O29	午王山児童遊園地	新倉3-10	整備済
O30	練田児童遊園地	新倉3-12	整備済
◆2	坂下公民館	新倉3-4-18	整備済
O31	よつば公園	新倉4-6	整備済
O32	かずは公園	新倉5-2	整備済
O33	みづば公園	新倉5-8	整備済
O34	ふたば公園	新倉5-9	整備済
O35	和光スポーツアーランド	新倉6-1-10	整備済
O36	松ノ木島公園	新倉7-10	整備済

<中央エリア>

No.	名称・サービス種類・整備内容	場所	整備状況
○37	広沢原児童公園	広沢1	整備済
▲3	総合児童センター	広沢1-5-54	整備済
◆3	和光市民プール	広沢1-5-54	整備済
○38	県営和光樹林公園	広沢3	整備済
◆9	総合体育館	広沢3-1	整備済
○39	浅久保児童遊園地	中央1-3	整備済
◆5	中央公民館	中央1-7-27	整備済
○40	あさかわ公園	中央2-4	整備済
○41	チビッコ公園	丸山台1-3	整備済
○42	せせらぎ公園	丸山台2-1	整備済
○43	緑の公園	丸山台2-23	整備済
○44	外環上部丸山台広場	丸山台2-30	整備済
○45	ワンパク公園	丸山台3-2	整備済
○46	鈴森公園	本町18	整備済
○47	土橋児童遊園地	本町30	整備済
○48	本町児童公園	本町31	整備済
◆6	図書館	本町31-1	整備済

<南エリア>

No.	名称・サービス種類・整備内容	場所	整備状況
○49	西むかいやま公園	白子1-10	整備済
○51	南滝河原児童遊園地	白子2-24	整備済
○52	越ノ下公園	白子2-25	整備済
○53	こしのはけ公園	白子2-26	整備済
○54	南越ノ上児童公園	白子2-9	整備済
○55	越後山児童遊園地	南1-11	整備済
○56	越後山中央公園	南1-16	整備済
○57	かくへいまる第2公園	南1-21	整備済
○58	かくへいまる公園	南1-24	整備済
○59	二軒新田児童遊園地	南1-28	整備済
○60	しんでんやま公園	南1-34	整備済
○61	西牛房児童公園	南1-6	整備済
○62	いどくぼ公園	南1-8	整備済
○63	外環上部南公園	南2-1, 3	整備済
◆7	南公民館	南2-3-1	整備済
▲4	南児童館	南1-5-1	整備済
○64	こやま公園	白子2-10	整備済
◆8	和光市運動場	南2-2-2	整備済

## 5 付録

### (1) 委員名簿

和光市子ども・子育て支援会議委員名簿 (令和4年8月1日～令和7年7月31日)

	氏名	選出区分	所属団体等
1	森田 明美	学識経験者	東洋大学
2	汐見 和恵	学識経験者	一般社団法人 家族・保育デザイン研究所
3	笠井 亮平	子どもの保護者	保育園保護者
4	川畠 あや香	子どもの保護者	幼稚園保護者
5	和井田 泉	子どもの保護者	学童クラブ保護者
6	古家 智代	子どもの保護者	小規模保育事業所保護者
7	伊東 優子	労働者の代表者	和光市商工会（わこう助産院）
8	福島 智子	事業従事者	社会福祉法人豊友会 諏訪ひかり保育園
9	大川 浩史	事業従事者	東上地区私立幼稚園協会和光支部（新倉幼稚園）
10	百武 君代	事業従事者	特定非営利活動法人ワーカーズコープ さつきのこ学童クラブ
11	柳原 和歌子	事業従事者	社会福祉法人ことの葉会 ひなた保育園
12	土井 純子	事業従事者	和光市校長会
13	山西 葉子	公共的団体代表者	和光市民生委員児童委員協議会
14	新井 悅子	公共的団体代表者	和光市手をつなぐ親の会
15	越智 真奈美	学識経験者	国立保健医療科学院
16	天野 文	公募委員	
17	酒井 智弘	公募委員	

## (2) 中間見直し検討経過

- ① 令和4年度第1回和光市子ども子育て支援会議会議（令和4年8月25日）
  - 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直しの策定方針について
- ② 令和4年度第2回和光市子ども子育て支援会議会議（令和4年10月5日）
  - 教育・保育の量の見込みと提供体制の見直しについて
  - 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の見直しについて
- ③ 令和4年度第3回和光市子ども子育て支援会議会議（令和4年11月15日）
  - 第2期子ども・子育て支援事業計画の記載事項（重点事業以外）の見直しについて
  - グランドデザインの見直しについて
  - 第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの全体の構成について
- ④ 令和4年度第4回和光市子ども子育て支援会議会議（令和4年12月21日）
  - グランドデザインの見直しについて
  - 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）について
- ⑤ パブリックコメントの実施（令和5年2月）